

解釈で9条をマシワすな

集団的自衛権

海外で
殺し
殺される
国へ



折り目

「海外で戦争する国」へ 暴走許さない 日本共産党

安倍首相は自らの私的諮問機関・安保法制懇が海外での武力行使を全面的に認める報告書を出したのを受けて、歴代政権が禁じてきた集団的自衛権を認める憲法解釈の変更を検討する考えを明確にしました。



憲法破壊、集団的自衛権容認へ

安倍首相が検討を指示

日本共産党の志位和夫委員長は、「憲法破壊、『海外で戦争する国』への暴走を許すな」との見解を発表しました(15日)。

集団的自衛権の行使は、日本に対する武力行使がなくても他国のために武力を行使すること、それは「海外での武力行使をしてはならない」という憲法上の歯止めを外すことです。そうなれば、自衛

隊が戦闘地域にまで行って米軍とともに戦闘行動に参加することになります。**立憲主義を否定**

集団的自衛権行使には世論調査でも多数が反対です(「毎日」19日付では54%が反対)。

一内閣の判断で憲法解釈を自由勝手に変えることは、立憲主義の否定。この方向での閣議決定など断じて許されません。

志位委員長が批判